星のまち★かたの

令和２年度

交野市学校教育ビジョン
アクションプラン

交野市教育委員会

目　次

「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの概要 ---------- 1

施策の柱Ⅰ．情（こころ）を育む学校 …… 2

(1) 夢と志を育む教育の充実

①道徳教育

②人権尊重の教育

③キャリア教育

(2) 生徒指導の充実

①生徒指導

②幼児教育と小・中学校教育の連携と接続

(3) 読書活動の推進

①自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実

②学校図書館の充実

施策の柱Ⅱ.「確かな学び」が実感できる学校 …… 10

(1)「新しい学び」の創造

①教育課程

②学習指導

(2)「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

①インクルーシブ教育システムの構築

②支援教育

施策の柱Ⅲ．組織力の向上と開かれた学校 …… 17

(1) 教職員の資質・能力向上

①授業力の向上

②人材の育成

(2) 学校運営体制の確立

①学校運営体制の整備・充実

②教職員の働き方改革

施策の柱Ⅳ．学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校 …… 21

(1) 健やかな体の育み

健康教育

(2) 子どもの安全確保と危機管理体制の充実

安全教育と危機管理

(3) 教育コミュニティの形成と家庭教育支援

教育コミュニティ

「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの概要

学校教育ビジョンでは、平成 26 年度から平成 35（令和5）年度までの 10 年間※に取り組むべき基本的な方向性について、下記のとおり定めています。具体的には、本市における教育の課題解決のため 5 年間の基本計画（工程表）を作成し、取り組んでいます。

「アクションプラン」は、各事業等について、市教育委員会が施策を遂行するために、基本計画（工程表）を踏まえ年度ごとに作成するものです。

今年度の取組み結果については、事業年度終了後に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づいて点検・評価を行い、成果や課題を明らかにし、学識経験者の意見を付して報告書としてまとめます。

※本市における小中一貫教育の全面実施、教育大綱の改訂及び新学習指導要領の実施が令和2年度から始まることを考慮し、後期基本計画（工程表）の開始年度も同年度からとしたため、計画期間は 11 年間となります。

理念	基本目標	施策の柱	基本施策	観点
情（こころ）の育み ☆ 「変化する力・変化に対応する力」の育成	☆児童・生徒が、人とのかかわりの中から自分の考えを見直し、作り直していける学習環境と指導方法の開発 ☆学ぶ・分かる・できるを実感する質の高い教育の保障	Ⅰ．情（こころ）を育む学校	(1) 夢と志を育む教育の充実	「小中一貫教育」の充実 「学校・家庭・地域による協働体制の構築」
			(2) 生徒指導の充実	
			(3) 読書活動の推進	
		Ⅱ．「確かな学び」が実感できる学校	(1)「新しい学び」の創造	
			(2)「ともに学び、ともに育つ」教育の推進	
		Ⅲ．組織力の向上と開かれた学校	(1) 教職員の資質・能力向上	
			(2) 学校運営体制の確立向上	
		Ⅳ．学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校	(1) 健やかな体の育み	
			(2) 子どもの安全確保と危機管理体制の充実	
			(3) 教育コミュニティの形成と家庭教育支援	

施策の柱Ⅰ．情（こころ）を育む学校

(1) 夢と志を育む教育の充実

① 道徳教育

【基本的方向と取組みの工程】

・豊かな心や創造性の涵養をめざした教育の充実

・「特別の教科 道徳」（以下、「道徳科」という。）を要とした、道徳的価値の理解及び自己の生き方についての考えを深め、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の推進

事業名	内容	関係部署	関連※	R2年度目標
道徳教育推進教師連絡協議会の開催	道徳教育推進教師を中心とした全教職員による道徳教育の指導体制づくりのための協議会の開催	指導課	学校	道徳教育推進教師連絡協議会の開催 年2回
道徳科の資料の研究・活用と授業改善	小・中学校9年間の学びの連続性を意識した、道徳的実践力を養うための授業づくりと資料活用の推進	指導課	学校	児童・生徒が主体的に考え、対話する授業の推進と、活用資料の研究
保護者・地域社会と連携した「豊かな人間性をはぐくむ取組み」の推進	道徳科の公開授業と、学校・家庭・地域がともに進める道徳教育の推進	指導課	学校	公開授業の積極的な実施と地域人材の活用の推進
学校・家庭・地域が連携した、9年間を見通した道徳教育の推進				

※関連は、関係部署とともに事業を主体となって実施する機関です。（以後の表でも同様）

【令和２年度具体的施策】

１ 道徳教育推進教師連絡協議会の開催

各学校において、道徳教育推進教師を中心とした全教職員による道徳教育の指導体制づくりができるよう、道徳教育推進教師連絡協議会を開催します。

各学校の道徳教育推進教師が、市内の道徳教育推進教師との連携を進めるとともに、その職務の内容に鑑み、①道徳教育の全体計画や年間指導計画、別葉の作成に関すること、②全教育活動における道徳教育の推進や充実に関すること、③道徳科の充実と指導体制に関すること、④道徳用教材の整備・充実・活用に関すること、⑤道徳教育の情報提供や情報交換に関すること、⑥道徳科の授業公開など家庭や地域社会との連携に関すること、⑦道徳教育の研修の充実に関すること、⑧道徳教育における評価に関することなど、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を図るようにします。

２ 道徳科の資料の研究・活用と授業改善

小・中学校9年間の発達段階を踏まえ、児童・生徒が道徳的価値の理解と自己の生き方についての考えを深めることができるよう、道徳科の授業における効果的な資料の活用について研究し、対話的な活動を積極的に取り入れた授業づくりを推進します。

３ 保護者・地域社会と連携した「豊かな人間性をはぐくむ取組み」の推進

学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒の自尊感情、自己肯定感を高める活動を推進します。また、保護者・地域への道徳科の公開授業などをとおして、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育への一層の理解を図ります。

② 人権尊重の教育

【基本的方向と取組みの工程】

・様々な人権問題の解決に向けた校内推進体制の確立

・「ともに学び、ともに育つ」ことを基本的観点として、「であい」や「つながり」を大切にし、多様性を認め、様々な人権及び社会の課題を見抜き、解決しようとする力を身につけた児童・生徒の育成

・自尊感情を育て、豊かな自己実現をめざすと同時に他者との豊かな人間関係を築き、共感し分かち合う精神や協同性を自覚することのできる教育の推進

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
人権教育ブックレットの作成・活用	人権教育に関する資料や実践事例を掲載したブックレットの作成と活用	指導課	学校	実践事例の収集及びブックレットの作成と活用
男女平等教育推進委員会の開催	男女平等教育、性的マイノリティの人権に関する調査・研究及び実践の交流	指導課	学校	小・中学校9年間を見通したカリキュラムの研究の開催 年5回
在日外国人教育の推進	在日外国人児童・生徒及び外国にルーツを持つ児童・生徒が、自らの誇りや自覚を高められるような環境の醸成及び多文化共生、異文化理解に基づく教育の充実	指導課	学校	実践事例の収集、提供 教職員研修の実施
小・中学校9年間を見通した実践的研究の推進				

【令和２年度具体的施策】

１ 人権教育ブックレットの作成・活用

各学校における人権教育の指導計画をもとに、小・中学校9年間を見通した人権教育を推進するよう支援します。その際、学校、交野市男女平等教育推進委員会、研究団体等と連携し、人権教育に関する研修を実施するとともに、人権教育ブックレットを作成・活用し、効果的な取組みの情報共有と発信をします。

さらに、各学園（中学校区）における小・中学校9年間を見通した人権教育カリキュラムづくりをより一層進めていきます。

2 男女平等教育推進委員会の開催

男女平等教育推進委員会を年間5回開催し、人権教育ブックレットを活用しながら、小・中学校 9 年間を見通したカリキュラムを、さらに検討します。

また、「おおさか男女共同参画プラン」や「交野市男女共同参画計画」、「交野市パートナーシップ宣誓制度」を踏まえ、各学校における男女平等教育の実践交流や、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止研修、性的マイノリティの人権をはじめ、男女共同参画社会の視点を踏まえたキャリア教育等の新しい課題についての研修や授業づくりを推進します。

3 在日外国人教育の推進

外国にルーツのある児童・生徒が自らの誇りや自覚を高められるようにするには、自らのルーツを明らかにでき、「もちあじ」として認められることが大切です。そのための環境譲成や「ちがいを豊かさ」と感じられる児童・生徒の育成に必要な取組みについて実践の収集や周知及び研修を実施します。

③キャリア教育

【基本的方向と取組みの工程】

・自らの生き方について考え、生涯にわたって自己実現を図っていくことができる能力や態度を身につけた児童・生徒の育成

・児童・生徒の発達段階に応じて、小・中学校９年間にわたるキャリア教育を展開し、地域との関わりの中で、自然・文化・人との「和」や感動の共有を体験させるとともに、豊かな人間性や夢を育み、社会生活における職業の意義や価値について十分理解させたうえでの、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた必要な基盤となる資質・能力や態度の育成

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
学園（中学校区）における全体指導計画の活用	各学校での取組みの充実のため、各学園（中学校区）において全体指導計画の再点検	指導課	学校	全体指導計画に基づいた取組みの実施
小・中・高・支援連絡協議会の実施	市内の学校が連携し、交流、研修の実施	指導課	学校	連絡協議会（研修会）の実施 年1回
職場体験学習の実施	地域・関係部署との連携により、全学園（中学校区）で職場体験学習の実施	指導課	学校 地域	全中学校で職場体験学習の継続実施
小・中学校9年間を見通した実践的研究の推進				

【令和２年度具体的施策】

１ 学園（各中学校区）における全体指導計画の活用

各学園（中学校区）における子どもの現状や「めざす子ども像」を共有し、小・中学校9年間を見通した系統的・継続的なキャリア教育の全体指導計画に基づく取組みが充実するよう支援します。小・中学校9年間にわたるキャリア教育の取組みの積み重ねを共有し、児童・生徒一人ひとりに対応したきめ細かな進路指導を行います。

２ 小・中・高・支援連絡協議会の実施

市内小・中・高・支援学校の管理職が参加する年１回の連絡協議会及び研修会を実施し、連携と研鑽を深めます。小・中・高・支援学校がそれぞれの取組みを共有し、地域に根ざしたキャリア教育を推進していきます。

３ 職場体験学習の実施と進路指導資料の作成

市各部署や地域の理解と協力を得て、職場体験学習の受け入れ先を調整するとともに、進路指導資料の作成及び職場体験学習時の保険に対する予算措置をします。

(2) 生徒指導の充実

①生徒指導

【基本的方向と取組みの工程

・全教職員が一致協力した校内指導体制の構築・組織対応の充実及び「成長を促す指導」の実施
・家庭・地域・関係諸機関と連携したいじめの早期発見・早期対応及び不登校の未然防止・早期対応による、児童・生徒、保護者に対する組織的・計画的な支援の推進
・「交野市立小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」に基づき、児童・生徒に携帯電話やSNS等の利用方法及び危険性について指導

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
相談体制の充実と校内体制の支援	交野市教育センターに臨床心理士を配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを各学園（中学校区）に派遣し、関係機関を交えた多職種連携によるケース会議や校内いじめ防止対策委員会等を支援	指導課 市教育センター	学校	・臨床心理士及び市スクールソーシャルワーカーの効果的活用の推進 ・多職種連携によるケース会議の充実
児童と生徒との交流の推進	児童会・生徒会活動の充実を支援するとともに、児童と生徒との交流を進め、児童と生徒が主体的に活動し、自己肯定感の醸成を図る。	指導課 市教育センター	学校	・合同生徒会の活動の拡充の為の環境面等での支援の充実 ・各学園（中学校区）での内容の拡充への支援の充実
いじめの早期発見・早期対応のための積極的認知の推進	早期発見・早期対応の強化のため、児童・生徒へのアンケートを年3回実施するとともに、教職員研修の充実等で、教職員の人権感覚の醸成を図り、校種間・保護者・地域との連携を推進	指導課 市教育センター	学校 家庭 地域	・アンケートの継続実施と経年比較した傾向の分析（積極的認知） ・教職員の人権感覚の向上に向けた研修の実施 ・多職種連携によるいじめ防止対策委員会の充実に向けての指導・助言等
不登校児童・生徒に対する支援の充実	不登校児童・生徒の現状と実態を正確に把握し、学校・関係機関・保護者の連携のもと、一人ひとりに応じた支援の充実	指導課 市教育センター	学校 家庭 地域	・相談体制の更なる充実に向けた連携の強化 ・適応指導教室との連携強化 ・不登校に対する共通理解のための研修の実施
家庭教育支援及び不登校対策支援	家庭教育支援員を家庭へ派遣するとともに、不登校対策支援員を活用し、家庭や児童・生徒の抱える課題の早期発見及び関係諸機関と連携を行う	指導課 市教育センター	学校 家庭	・家庭教育支援員及び不登校対策支援員の派遣
児童虐待防止の推進	教職員研修の充実等で、教職員の虐待に関する理解の促進とともに、関係機関及び小・中学校間での連携の強化	指導課 市教育センター	学校	・関係機関と連携した研修の実施の継続 ・関係機関と市教委との連携強化 ・小・中学校間での連携強化
SNS等のネットトラブル対策の強化	関係機関と連携した、児童・生徒対象の「ネット・SNS安全教室」を実施	指導課 市教育センター	学校 家庭	「ネット・スマホ安全教室」の全校実施
小・中学校9年間を見通した実践的研究の推進				

【令和２年度具体的施策】

１ 相談体制の充実と校内体制の支援

問題行動（暴力行為、いじめ問題、不登校等）の課題に対して、積極的認知、早期発見、早期対応、未然防止そして「成長を促す指導」へと結びつけていくために、教職員研修等の充実に努めます。

また、校内生徒指導体制を充実させるために、福祉的視点をもつスクールソーシャルワーカー、心理的視点をもつスクールカウンセラー等の専門家を交えた多職種連携によるケース会議や校内いじめ防止対策会議の推進を図るとともに、小・中学校間に跨がる事案も増加していることに鑑み、小中合同のケース会議の推進にも努めます。

平成30年度から各学園（中学校区）に1名配置しているスクールソーシャルワーカーを活用し、関係諸機関との連携を強化し、さらなる学校支援の充実に努めます。

２ 児童と生徒会との交流の推進

児童・生徒の自己肯定感の醸成を図るため、合同生徒会活動の実施や、児童会と生徒会の交流を進めます。

３ いじめの早期発見・早期対応

いじめに関するアンケートについては、年間3回実施するとともに、その分析については、スクールソーシャルワーカーの活用などで、いじめ問題に対する取組みの充実に努めるとともに、年2回開催する交野市いじめ問題対策連絡協議会にて関係機関との連携を深めます。

教職員対象の研修については、「交野市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ防止対策推進法」についての理解を更に深めること、各校において策定された「学校いじめ防止基本方針」の実行性を高めることを目的に研修の充実に努めます。

「交野市版問題行動対応チャート」を活用し、いじめ問題及び問題行動に対する積極的認知を進めた上で、早期発見・早期対応に努めます。

４ 不登校児童・生徒に対する支援の充実

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる研修会を実施し、学校の不登校の未然防止・早期対応の取組み及び不登校児童・生徒へのアセスメントや個別のアプローチが積極的に行われるように支援します。

また、適応指導教室やフリースクール等と学校が連携をより強化することで、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できることをめざすとともに、不登校児童・生徒の状況及び家庭状況を把握し、児童・生徒及び保護者等に対する支援を充実させることに努めます。

５ 家庭教育支援及び不登校対策支援

小・中学校に家庭教育支援員及び不登校対策支援員を派遣・配置することで、不登校及び不登校傾向の児童・生徒の登校支援を行うとともに、家庭との連携を図り、必要に応じて関係諸機関につなぎます。

６ 児童虐待防止の推進

令和元年度に引き続き、交野市要保護児童地域対策連絡協議会と共催した、虐待に関する研修や「児童虐待防止のてびき」（大阪府教育庁作成）等を活用することで、虐待についての理解を深めるとともに、小・中学校間、関係機関との連携強化、共通理解を深めることに努めます。

７ SNS等のネットトラブル対策の強化

「交野市立小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」に基づき携帯電話の適切な使用方法について指導するとともに、警察署や少年サポートセンター、大学や電話会社等の企業等と連携した、児童・生徒対象の「ネット・SNS安全教室」を実施します。

②幼児教育と小・中学校教育の連携

【基本的方向と取組みの工程】

・認定こども園や幼稚園の指導を小学校の指導へ円滑に接続する、こ・幼・小・中連携の一層の推進
・家庭・地域・関係諸機関と連携し、就学前の子どもたちの育みが小学校以降の義務教育へつながるような支援の推進

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
こ・幼・小連絡協議会の開催	幼児教育と学校教育の相互連携と交流推進のための連絡協議会の開催	指導課	認定こども園 幼稚園 学校	・こ・幼・小連絡協議会を開催し、幼児教育と学校教育の連携・交流の充実
認定こども園、幼稚園と小・中学校の交流の推進	行事における交流や入学体験などによる幼児と児童の交流、職場体験などによる幼児と生徒の交流の推進	指導課	認定こども園 幼稚園 学校	・幼児・児童・生徒の体験的な交流の充実
幼児教育と小・中学校教育の円滑な接続	認定こども園・幼稚園から小・中学校へとつながる生活と学びの連続性を踏まえたカリキュラム、合同研修、参観、子どもの個々のニーズに応じた支援の実施	指導課	認定こども園 幼稚園 学校	・相互の十分な情報交流とスタートカリキュラムの実施
認定こども園、幼稚園と小学校における指導と支援の充実	子どもの生活及び発達や学びの連続性を踏まえた相互参観や合同研修、子どもの個々のニーズに応じた支援の実施	指導課	認定こども園 幼稚園 学校	・相互授業参観などによる教員の交流の内容の充実 ・小学校の学校公開日を認定こども園、幼稚園に周知 ・認定こども園による保育の公開 ・フォローアップ事業の充実
関連部署と連携のとれたこ・幼・小・中の交流の推進				

【令和２年度具体的施策】

１ こ・幼・小連絡協議会の開催

こども園課と指導課が連携して、「交野市こ・幼・小連絡協議会」を開催し、幼児教育と小・中学校教育の連携及び円滑な接続を進めるため、情報の交流、研究、協議を行います。

２ 認定こども園、幼稚園と小・中学校との交流の推進

幼児にとっては入学後の学校生活にうまく適応するための準備段階となり、児童・生徒には自己有用感を高め豊かな人間性が育まれるよう、行事交流や入学体験、職場体験などによる幼児と児童・生徒の体験的な交流を進めます。

３ 幼児教育と小・中学校教育の円滑な接続

幼児教育から小・中学校教育へとつながる「生活と学びの連続性」を踏まえ、特に小学校入学当初において生活科を中心とした合科的な指導や弾力的な時間割の設定などを行い（スタートカリキュラム）、学校生活への円滑な接続を図ります。

４ 認定こども園、幼稚園と小学校における指導と支援の充実

教職員の交流（相互授業参観・合同研修会・連絡会など）を行い、幼児期の教育と小・中学校教育の関係の連続性・一貫性のある取組みを推進します。

また、家庭・地域・関係諸機関と連携し、「就学・進学支援シート」の活用、フォローアップ事業の充実など、就学前からの発達を踏まえた切れ目のない支援体制の充実を図ります。

(3) 読書活動の推進

①自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実

【基本的方向と取組みの工程】

・児童・生徒が自由に好きな本を選び、静かに読みふける場を提供したり、子どもたちがおもしろいと思える本、それぞれの子どもにとってためになる本を紹介して、読書の楽しさを伝えたりするなど、学校図書館がいちばん身近な「読書センター」として機能するための読書環境づくり

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
全校一斉読書の実施	読書の機会の拡充のため、「朝の読書」などの一斉読書への取組みの継続	指導課	学校	小・中学校での継続した朝読書の取組みの実施
市立図書館との連携	全校対象の団体貸出（学校巡回貸出も含む）やブックトークの実施など、読書活動の推進のための連携	図書館 指導課	学校	・読書活動推進計画に基づき、学校との連携を更に深めていく ・各取組みを引き続き継続し、学校との連携の推進
地域と連携した読書活動の推進				

【令和２年度具体的施策】

１ 全校一斉読書の実施

全小・中学校で、始業前などに、児童・生徒が読書をする時間、また図書ボランティア、教職員が読み聞かせをする時間を設け、引き続き読書の機会の拡充を図ります。

２ 市立図書館との連携

市立図書館と学校が連携・協力し、選書に関する情報提供や調べ学習の支援（学校巡回による団体貸出等）を行うとともに、訪問おはなし会、施設見学、職場体験等を充実するなど、読書活動の推進を支援します。

②学校図書館の充実

【基本的方向と取組みの工程】

・児童・生徒が、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、さまざまな問題に積極的に対応し、解決していける力を付けていくために、学校図書館を、「読書センター」としてだけでなく、「学習センター」「情報センター」として活用

・学校図書館が、各教科等での学習のために活用されるとともに、教科学習で学んだことを確かめる、資料を集め、読みとり、自分の考えをまとめて、発表するなどの主体的な学習活動を支援するための拠点として機能するよう人的・物的整備

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
学校図書館を活用した授業の推進	教職員研修を実施し、調べ学習など学校図書館を活用した授業の推進及び学びあい補助員による言語活用力の充実支援	指導課	学校	・学校図書館を活用した授業計画を全小・中学校で実施 ・小・中学校９年間を見通した図書館を活用した公開授業を実施
学校図書館資料の整備	学校図書館図書標準の達成に向けた図書資料の充実と新聞の配置	学務保健課 指導課	学校	図書購入費の継続及び新聞の配置
学校図書館のデータベースの充実	蔵書の整理とともに、データベースを利用した蔵書管理及び個人の読書状況のデータの蓄積・確認の実施	指導課	学校	個人の読書状況のデータの蓄積・確認
学校図書館支援員の配置の充実	学校図書館の運営に係る専門的・技術的業務を行う学校図書館支援員の配置の充実やその資質・能力の向上	指導課	学校	学びあい補助員による小・中学校での図書館活用支援
地域ボランティア対象研修の実施	市立図書館と連携し、地域ボランティアの研修の実施	図書館 指導課	家庭 地域	学校図書館ボランティア講座の実施
地域と連携した読書環境の整備				

【令和２年度具体的施策】

１ 学校図書館を活用した授業の推進

各教科等において学校図書館を活用し、様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど、多様な読書活動を各教科等の指導計画に位置付けるなど、児童・生徒の発達の段階に応じた体系的な読書指導を推進することで、児童・生徒の読解力を支える基礎力を育成し、学力向上を図ります。

２ 学校図書館資料の整備

学校図書館図書標準の達成に向けた図書館蔵書の充実を図るとともに、市立図書館と連携することにより、児童・生徒の様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていきます。

３ 学校図書館のデータベース化

図書情報のデータベース化により、学校の蔵書管理とともに個人の読書の状況についてのデータの蓄積・確認を容易に行います。

４ 学校図書館支援員の配置の充実

読書の楽しさや本のすばらしさ、本を使って調べ、学ぶことを教える専門的な知識・技能を持った司書教諭の配置を活かし、学びあいサポーターを配置します。

５ 地域ボランティア対象研修の実施

学校図書館ボランティア、学校支援地域本部を中心とした地域人材による「読み聞かせ」「ブックトーク」「ストーリーテリング」等、学校図書館で取り組める体制づくりを進めます。

そのため、令和元年度に引き続き、小・中学校の教職員や読書推進活動に関するボランティアを対象とした「交野市学校図書館ボランティア講座」等の研修会を開催し、図書ボランティアの拡充に努めます。

施策の柱Ⅱ．「確かな学び」が実感できる学校

(1)「新しい学び」の創造

①教育課程

【基本的方向と取組みの工程】

・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とそれらを活用して問題解決を図るための思考力・判断力・表現力等の育成及び、学習に取り組む主体的態度の育成

・小・中学校9年間の学びを一体のものととらえた、綿密で合理的な教科や領域の指導計画の作成と、個に応じた多様な教育の展開

・新学習指導要領に基づき、指導と評価の一体化を図った学習評価システムの構築による、適切な学習評価の実施

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
カリキュラムマネジメントの推進	小・中学校9年間を見据えてPDCAサイクルにより各学園でカリキュラムを整理し、より効果的で特徴のある教育活動を推進	指導課	学校	各教科、領域におけるカリキュラムを精選し整理・統合
小中一貫教育に向けた指導方法の研究	小・中学校9年間を通じた教育課程の編成及び系統的な教育の実施	指導課	学校 地域 保護者	・小・中学校9年間を見通したカリキュラムの編成 ・合同研修・公開授業等の実施 ・小学校どうしの交流 ・小・中学校の交流（体験授業・部活動見学）
「新たな科」の取組の推進	各学園の特色を活かしたカリキュラムの実施	指導課	学校 地域	・新たな科を計画通り実施
言語活用力の向上	「主体的・対話的で深い学び」の実現と、各教科における質の高い言語活動による言語活用力の向上	指導課	学校	言語活用力の向上に向けた授業づくりに関する研修を実施
プログラミング教育の推進	全小学校におけるプログラミング授業を実施 プログラミング的思考を育むためのカリキュラムを作成し、系統的なプログラミング授業の実施	指導課	学校	・小・中学校9年間を見通したプログラミング授業を実施 ・教職員対象の研修を実施 年1回
外国語指導助手（ALT)の配置	・英語での読み聞かせ等、幼児や児童を対象にしたALTのより効果的な活用の推進 ・外国語担当教員との協同の授業づくり研修の実施 ・コミュニケーション活動の充実のため小学校におけるALTの活用	指導課		ALT定例会を実施 年10回

外国語教育の推進	・GCP（グローバル・コミュニケーション・プロジェクトチーム）等をとおして、小学校における授業づくり研修及び中学校合同教科会の実施 ・ALTとの協同授業（ティーム・ティーチング）による研究授業の研修と実施 ・GC事業（グローバル・コミュニケーション能力向上支援事業）における、モデル学園を中心にした小・中学校9年間を見通した授業づくりの研究 ・英検IBAを全中学校で実施 ・市内小・中学生を対象とした英語プレゼン大会の実施	指導課	学校	・新学習指導要領完全実施に向けた外国語研修の実施 ・モデル学園による市内全体への研究発表を実施
帰国・渡日児童・生徒への日本語教育の支援	・日本語教育を必要とする児童・生徒への支援の推進 ・学校における個別の指導計画の作成	指導課	学校 保護者	・支援方法の提案や共有 ・教職員研修の実施 年1回
小・中学校の連携、学園（中学校区）内の小・小の連携による9年間を見通した指導方法の研究				

【令和２年度具体的施策】

1 カリキュラムマネジメントの推進

小・中学校9年間を通じたカリキュラム作成に関して、他教科とのつながりを検討しながら、類似した内容を整理するなど、つながりのある系統的なカリキュラム編成ができるよう支援をします。また、各学園においてもカリキュラム整理を共有し、より効果的で特色ある教育活動が展開できるよう検討・実施します。

2 小中一貫教育に向けた指導方法の研究

これまでの小中一貫教育の取組みを一層発展させるため、小・中学校9年間を通じたカリキュラムの編成及び系統的な教育を実施し、その指導方法の工夫・改善に努めます。

また、「新たな科」の研究を進め、公開授業や合同研修会を通じて、その成果を市内全体で共有しさらなる推進を図ります。

さらに、小学校と小学校の交流、小学校と中学校の交流（体験授業・中学校の日）を継続させ、小学生に「あこがれの先輩像」を示すことができる取組みの充実を図ります。

3 「新たな科」の取組の推進

「めざす子ども像」の実現のための「育成をめざす資質・能力」を共有し、学園（中学校区）として、育てたい資質・能力で縦（9年間等）と横（教科間等）をつなぐことで、学園（中学校区）の特色や文化として根付いていくような取組みになるよう支援をします。

4 言語活用力の向上

「主体的・対話的で深い学び」の実現と、各教科における質の高い言語活動による言語活用力の向上を図るため、各学校での校内の研究体制づくりと、言語活用力向上のための授業づくりを支援します。また、各学校のこれらの取組みを共有し、言語活用力の向上に向けた授業づくり研修を実施します。

5 プログラミング教育の推進

全小・中学校において、各教科等の中で発達段階に応じてプログラミング授業を実施します。ロボット型プログラミング教材を活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する手段として、児童・生徒の論理的な思考力や問題解決能力の育成を目的に、新たな学びにつながるプログラミング授業の実施に取組みます。

また、教職員を対象にプログラミング教育の研修を年1回実施します。

6 外国語指導助手（ALT）の配置

外国語指導助手（ALT）を各小・中学校において、より有効に活用することで児童・生徒の学習がより深められるような指導方法について研究を進めるとともに、教員との協同の研修を実施します。

さらに、English Cooking、English Day、英語プレゼン大会などの英語を通じた活動や認定こども園へのALT派遣等を継続し、外国語の早期教育に対応するための指導方法を検討していきます。

また、令和元年度からのALTの配置数の拡大により、小学校1～4年生の外国語活動及び小学校5、6年生と中学校での外国語におけるコミュニケーション活動の充実をより一層推進します。

7 外国語教育の推進

GC事業（グローバル・コミュニケーション能力向上支援事業）及びGCP（グローバル・コミュニケーション・プロジェクトチーム）等をとおし、「相手意識」、「必然性」のあるコミュニケーションを大切にした外国語教育の研修等を進めます。

具体的には、小・中学校における授業づくり研修の機会を設け、実践的で専門性の高い研修を実施するとともに、GCP担当者を中心に全英語科教員を対象とした合同教科会を開催し、教材の共有と研究を行います。

また、交野市全中学校において英検IBAを実施し、これまでの取組みの効果・検証等を行い、今後の取組みへ繋げるとともに、9年間を見通した外国語教育のさらなる推進を図ります。

さらに、市内小・中学生を対象とした英語プレゼン大会を実施し、学習意欲の高揚及び言語表現力や思考力などの多様な能力の向上を図ります。

8 帰国・渡日児童・生徒への日本語教育の支援

近年、国際化の進展や社会のグローバル化などにより、渡日する外国人の増加に伴い、帰国・渡日児童・生徒への支援言語の多様化、居住地域の分散化が生じています。

児童・生徒や保護者が安心して学校生活を送り、進路を選択できるように、日本語指導を必要とする児童・生徒への支援、個別の指導計画の作成、さまざまな情報提供を行っていきます。

---

②学習指導

【基本的方向と取組みの工程】

・一人ひとりに応じた多様な教育、指導方法の工夫・改善

・児童・生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び考える力を引き出すための積極的な大学や研究機関との連携による、学習意欲を高める学習環境の構築

・課外活動において大学や研究機関の専門性を取り入れて、顧問となる教員のサポートができる体制の構築

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
少人数学級の整備と充実	小学校において、個々へのきめ細やかな支援と学級環境を整えるため、市独自の35人以下の学級編制を実施	指導課	学校	任期付職員への訪問支援の実施 年3回
中学校フォロー体制の整備	中学校において、各教科の学びの保障と個々へのきめ細やかな支援のための人的支援の実施	指導課	学校	支援員の派遣 各中学校1名
児童・生徒一人一台のICT機器の整備	これからの学習活動を支えるICT環境機器の整備	指導課 まなび未来課	学校	・全児童生徒数に対して1/3の台数のタブレットを導入 ・学校における情報セキュリティの確保
各教科等におけるICT活用	コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用	指導課 まなび未来課	学校	各教科等における、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用促進
学力向上策の確立	学力や学習状況を把握・分析し、課題解決に向けた学力向上策の確立と学習支援員等の人的支援の充実	指導課	学校	各校の学力向上策に対し、学園（中学校区）担当指導主事にてヒアリングを実施し、指導助言・学習支援員の派遣・資料の提供
学習評価システムの構築	指導と評価の一体化を図り、小・中学校9年間を見通した、より教育効果を高める評価システムの構築	指導課	学校	指導と評価の一体化を図る学習評価システムの推進
大学・高校等との連携強化	大学や高校等との連携を図り、支援人材としての学生等を派遣することによる教育活動の充実	指導課	学校	連携による派遣の充実
児童・生徒対象セミナーの開催	休日や夏季休業中における体験活動の実施	青少年育成課	大学	大学とより連携し、内容の充実
交野の歴史と伝統文化に関する学習支援	教育文化会館や指定文化財等を活用した交野の歴史と文化に関する学習支援の実施	社会教育課	学校	市内小学校の受け入れ
小・中学校9年間を見通した実践的研究の推進				

【令和２年度具体的施策】

1 少人数学級の整備と充実

小学校の中学年になると、授業時数が増加し、学習内容が抽象化して高度になります。また、学習や学級での人間関係のつまずきから不登校等の長期欠席者や人間関係のトラブルが発生することもあります。

これらの課題を解決し、児童一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるように、令和2年度も35人以下の少人数学級編制を小学校全学年において継続し、子どもたち一人ひとりに対し、きめ細かな指導を行います。

今後、社会において必要となる「生きる力」、確かな学力・豊かな人間性などを養います。そして、学級増となる学校には市費負担教員（任期付き職員）を採用して配置します。

2 中学校フォロー体制の整備

中学校において、各学校の実態に応じた教科指導を充実させるため、中学校フォロー体制を整備し、生徒一人ひとりが安心して学校生活が送ることができるよう、よりきめ細やかな指導を行います。そのため、各中学校へ1名の市費負担支援員を配置します。

3 児童・生徒一人一台の ICT 機器の整備

各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な、学習者（児童・生徒）用コンピュータの整備など、学校の ICT 環境整備の加速化を図ります。

あわせて、「交野市立学校教育情報セキュリティ基本要綱」の普及や改訂など、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教師及び児童・生徒が安心して学校で ICT を活用できる環境の整備を促進します。

4 各教科等における ICT 活用

各教科等において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用を図り、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童・生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補完的な学習や発展的な学習などの学習活動や、指導方法や指導体制の工夫改善による個に応じた指導の充実などを、児童・生徒や学校の実態に応じて取り入れます。

5 学力向上策の確立

学力や学習状況に関する調査において、実態を把握し、交野市学力向上プランに基づいて、成果と課題を分析します。分析結果から、課題に応じた指導方法の工夫・改善の支援、習熟に応じた指導の推進等の支援を行います。

また、授業において、児童・生徒の言語活用力の向上をねらいとした「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びが深まるよう支援します。

6 学習評価システムの構築

到達目標や評価規準を明確にするとともに、指導と評価が一体となった学習評価システムの構築に向けての支援を行います。そのために、校内研究体制づくりの推進と授業改善、学習評価の在り方に焦点を当てた研修を実施します。

また、小学校高学年においては、児童の学習内容の定着や中学校のテスト形式に慣れることなどを目的とし、学期ごとの小学校定期テスト（振り返りテスト）を継続実施し、学習指導及び評価の改善と質的向上を図ります。

7 大学・高校等との連携強化

大学や高校等との連携を図り、留学生や学生等の支援人材を派遣し、児童・生徒に様々な体験や学習の機会を提供することで、教育活動の充実を図ります。

8 児童・生徒対象のセミナーの開催

休日や長期休業を活用して、摂南大学と連携し、身近な科学をテーマに、日頃の授業では体験できない実験活動を行う、中学生理科セミナーを実施します。

9 交野の歴史と伝統文化に関する学習支援

学芸員やボランティアが教育文化会館（歴史民俗資料展示室）や市内にある指定文化財等を活用し、交野の歴史や伝統文化に関する学習活動の支援を行います。

(2) 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

①インクルーシブ教育システムの構築

【基本的方向と取組みの工程】

・「ともに学び、ともに育つ」という観点のもと、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組みの推進
・障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して過ごせる学校づくり・集団づくり

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
インクルーシブ教育に係る知識・理解の促進	障がいの有無に関わらず、支援教育の視点を踏まえた子ども理解や教育活動による、インクルーシブ教育の充実	指導課	学校	インクルーシブ教育システムの構築に関する理解を深めるための研修等の実施
授業の工夫・改善	通常の学級の全ての教科等において、困難さに対する指導の工夫の意図や手立てを明確にした指導・支援の充実（授業のユニバーサルデザイン化）の推進	指導課	学校	通常の学級におけるユニバーサルな授業づくり、環境づくりの推進
リーディングチームによる支援教育の推進	支援教育コーディネーターとリーディングチームの連携・協働による参観・相談の促進及び研修企画等	指導課	学校	リーディングチームの活動の推進
地域と連携し、9年間を見通した「ともに学び、ともに育つ」教育の推進				

【令和２年度具体的施策】

１ インクルーシブ教育に係る知識・理解の促進

支援教育コーディネーターを中心に、適切な教育的支援が効果的に行われるよう、校内支援体制の整備・充実の推進を図ります。

また、地域の人々との交流の機会（居住地校交流）を積極的に設けることで、地域社会の一員として人や社会とつながり、支え合いながら、生き生きと活躍できる共生社会の実現をめざす取組みの素地を作る活動に努めます。

２ 授業の工夫・改善

「ともに学び、ともに育つ」観点から、各校の通常の学級において、障がいのある子ども、また、学習上又は生活上の困難のある子どもを含め、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、すべての教科等において、適切な指導及び必要な支援の充実を図ることができるよう必要に応じて改善を図っていきます。

３ リーディングチームによる支援教育の推進

交野市支援教育リーディングチームを編成し、交野支援学校をはじめとする地域の支援学校と連携、協働することにより、研修企画等を行い、支援学級担当者及び支援教育コーディネーターの指導力の向上を図る取組みの充実に努めます。

また、リーディングチームと支援学校の地域支援コーディネーターによる計画的な訪問（相談）や要請教育相談を実施することで、各校における支援教育の充実を図るとともに、支援教育の推進のための適切な支援を実施します。

②支援教育

【基本的方向と取組みの工程】

・「ともに学び、ともに育つ」を基本に、一人ひとりの障がいの状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮を行うとともに、合理的配慮の基礎となる教育環境の整備・充実
・障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や、乳幼児期から学校卒業後までを見通した一貫した支援を計画的・組織的に行うための「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・活用

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
授業の工夫・改善	一人ひとりの障がいの状況や教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の工夫及び改善	指導課	学校	通常の学級におけるユニバーサルな授業づくり、教室環境づくりの推進
個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用	乳幼児期や学校卒業後までを見通した一貫した支援を計画的・組織的に行うための「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・活用	指導課	学校	「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の効果的な作成・活用
校種間や関係機関における連携強化	発達段階の連続性を踏まえた指導・支援が適切に引き継がれるよう、校種間における「就学・進学支援シート」の活用及び関係機関におけるフォローアップ等の実施	指導課 子育て支援課	学校	一人ひとりの教育的ニーズの把握と環境整備
通級による指導の充実	通級指導教室での指導・支援のより一層の充実及び通級指導教室での学びを通常の学級で十分に発揮させるための連携・校内支援体制の充実	指導課	学校	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導と連携
将来を見通し、地域と連携した支援教育の推進				

【令和２年度具体的施策】

１ 授業の工夫・改善

小・中学校の全教職員が連携し、学校体制で「ともに学び、ともに育つ」教育システムを構築していくために必要な理解を深めるとともに、支援教育に関する知識や実践を習得できる研修等を実施し、教職員の専門性を高める取組みの推進に努めます。

２ 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用

「個別の教育支援計画」の作成にあたっては、本人や保護者の意向を踏まえつつ、校内や医療・福祉・保健・労働等の関係機関で共有を図るとともに、定期的に評価・点検・見直しを行い、効果的な活用のために内容の充実を図ります。

また、「個別の指導計画」の作成・活用にあたっては、「個別の教育支援計画」との関連を図りつつ、一人ひとりの障がいの状況や心身の発達の段階に応じた指導目標、指導内容及び指導方法を明確化し、きめ細やかな指導の工夫に努めるとともに、実施状況を適宜評価し、改善を図っていきます。

３ 校種間や関係機関における連携強化

就学相談・支援にあたっては、合理的配慮の観点を踏まえ、子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努めるとともに、関係機関と連携し、早期から就学に関する適切な説明及び情報提供を行うとともに、各学校において、合理的配慮に基づく環境の整備に努めます。

４ 通級による指導の充実

それぞれの児童・生徒について、家庭、地域、医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を計画的に行います。

また、通級による指導の担当教員と在籍学級の担任とが綿密に連携し、児童・生徒の様子や変容の情報を共有し、本人の自己実現が図られるような指導体制の整備を行います。

施策の柱Ⅲ．組織力の向上と開かれた学校

(1) 教職員の資質・能力向上

①授業力の向上

【基本的方向と取組みの工程】

・学習活動の質をさらに高め、「主体的・対話的で深い学び」を実践し、子どもが主体となる授業づくりの推進

・ユニバーサルデザイン及び指導と評価の一体化に基づく授業づくりによる、すべての子どもにとって「分かる・できる」授業の推進

・授業評価の実施による指導方法の改善

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
授業づくりの推進	「主体的・対話的で深い学び」の実現やその指導方法の推進	指導課	学校	言語活用力の向上をねらいとした授業づくり研修の実施
指導と評価の一体化の促進	評価の在り方と方法についての理解を深め、適切な評価に努めるとともに、評価結果を指導改善及び児童・生徒の学びの継続に生かす指導と評価の一体化の促進	指導課	学校	指導主事等による訪問支援及び授業づくりと評価に係る研修の実施 各校年12回以上
教職員研修の充実	交野市教育センターとの連携により、授業力向上のため、授業見学や事後指導を行うなど、実践的な研修の実施	指導課 市教育センター		授業充実支援事業及びフレッシャーズサポート事業による指導助言の実施
小・中学校9年間を見通した実践的研究の推進				

【令和２年度具体的施策】

1 授業づくりの推進

児童・生徒が主体的に学ぶ授業づくりや、児童・生徒の言語 活用力の向上をねらいとした授業の質的向上を図るため、「かたのスタディ」に基づいた授業づくりに関する教職員向けのリーフレットを作成し、それぞれの学習活動の質をさらに高める授業づくりを推進し、児童・生徒に主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。

2 指導と評価の一体化の促進

学園（中学校区）担当指導主事が各学校を年間12回以上訪問し、授業を参観し、指導・助言を行うことにより、「交野市学力向上プラン」及び「かたのスタディ」の定着が推進されるよう学校を支援します。また、授業づくりと評価に係る研修をとおして、児童・生徒の学びの深まりと教職員の指導力向上をめざしたPDCAサイクルの充実を図り、指導と評価の一体化を促進します。

3 教職員研修の充実

「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、教育センター職員と指導主事による「かたのスタディ」に基づいた支援を実施することで、実践的授業力の向上に努めます。

②人材の育成

【基本的方向と取組みの工程】

・教職員研修の充実

・初任者等の経験の浅い教員及び養護教諭、栄養教諭、事務職員へのキャリアステージに応じた資質・能力の向上を支援するための研修体制の推進

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
教職員研修の充実	教職員のキャリアステージに対応した、道徳、人権、支援教育、生徒指導、学力向上、教育課程等に係る専門的で実践的な研修の実施	指導課 市教育センター 学務保健課		市教育センター主催の研修を実施 年25回
学校・学園の研修体制の充実	児童・生徒の実態や教育の動向に対応した研修の充実と校内研修体制の支援	指導課 市教育センター	学校	授業充実支援事業と研修受講後の伝達講習を全校で実施
先進校等視察	校内体制の充実と教職員の資質向上のため、他府県等へ先進的取組みを視察し、各学校の取組みへ活かす	指導課 市教育センター	学校	教育課題に即した先進校への視察と各学校への伝達
交野市教育センター機能の充実				

【令和２年度具体的施策】

1 教職員研修の充実

より実践的な内容に精選し、児童・生徒の実態や教育の動向に対応した研修を実施していきます。

また、研修体系を確立し、キャリアステージを意識したものにすることで、ミドルリーダーの育成等を推進するとともに、校内における経験の浅い教職員の育成を支援します。

主な研修内容は、以下に挙げるものとします。

道徳教育研修、人権教育研修、支援教育研修、学力向上担当者研修、小中一貫教育に係る研修生徒指導に係る研修、安全教育研修、教育課程等にかかる研修、外国語教育研修、プログラミング教育研修、学校図書館活用教育研修、学校事務職員研修 等

2 校内研修体制の充実

教職員の指導力のさらなる向上に向けて、各校で実施している校内研修体制がより充実するよう支援します。

校長は、明確なビジョンを示し、全教職員が統一して行う指導を意識した研修を進めます。

そのために、フレッシャーズサポート事業や授業充実支援事業を含め指導主事や教育センター職員による学校訪問を引き続き実施し、授業改善への助言、資料の提供等で校内での指導体制の充実に努めます。

さらに、各学園（中学校区）プランに基づいたカリキュラムの推進に向けて支援します。

3 先進校等視察

教職員の資質向上のため、他府県等で先進的な取組みを行っている学校を視察し、参加した教員が、その内容を各学校に伝達し、各学校の取組みに活かします。先進校視察の選定に当たっては、広く情報を集め、交野市の教育課題に即した実践事例を視察先として決定していきます。

(2) 学校運営体制の確立

①学校運営体制の整備・充実

【基本的方向と取組みの工程】

・学校経営方針や教育目標等を教職員全員が共有化した協動による組織的な学校体制の構築
・学校教育調査や学校評議員制度等を活用した学校運営体制の整備・充実
・学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりの推進
・教職員の意欲向上と資質向上のための「教職員の評価・育成システム」の活用

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
学校情報の発信	学校の教育方針や教育活動に関する情報や小中一貫教育についての学園（中学校区）の取組み等を家庭や地域に積極的に提供し、開かれた学校づくりを推進	指導課	学校	小中一貫教育に関する内容のホームページ等での情報発信
学園（中学校区）プランの活用	カリキュラム概要版に新たな科を追加した令和2年度版学園（中学校区）プランを活用し、小中一貫教育を推進	指導課	学校 学園（中学校区）	・新たな科を計画通り実施 ・カリキュラム概要版の見直し
学校教育評価の実施	学園（中学校区）学校評議員会を実施するとともに、学校評価システムを確立し、多様な観点から教育活動を評価することによる、学校運営体制の整備・充実	指導課	学校	学校評議員等の意見交換会の実施及び小中一貫教育に係る学校教育調査の実施
特色のある学校づくり	学校パワーアップ推進事業による、特色ある学校づくりを推進	指導課	学校	市内全体に向けた取組内容の発表
家庭や地域と連携した開かれた教育活動の推進				

【令和２年度具体的施策】

1 学校情報の発信

小中一貫教育をはじめとする、各学校・学園の教育活動をホームページを中心に定期的に発信することで、家庭や地域への周知を図る。開かれた学校づくりをめざし、学校・家庭・地域が一体となり学校教育活動を進められるよう努めます。

2 学園（中学校区）プランの活用

学園（中学校区）として、児童・生徒、教職員、保護者が目標（めざす子ども像）を共有化し、小中一貫教育を本格的に進めていくために「カリキュラム概要版」と「新たな科」の9年間のつながりを意識した教育活動の推進を支援します。

3 学校教育評価の実施

学園（中学校区）評議員会を実施するとともに、全小・中学校で、学校評議員や保護者、地域等、外部人材との意見交換会を学期ごとに実施し、小・中一貫教育をはじめとする取組みの成果や課題を示すとともに、校長は、得られた意見・評価を適切に分析のうえ、PDCAサイクルにより効果的に学校運営、教育活動の改善、充実に努めるようにします。

4 特色のある学校づくり

校長の取組み計画に応じた予算編成を行い、学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりを推進します。
また、学校の課題を踏まえた独自の取組みを支援することで、組織力、学校力の向上を図っていきます。

②教職員の働き方改革

【基本的方向と取組みの工程】

・勤務時間を意識した働き方の推進と環境整備

・教職員の心身のリフレッシュや休暇促進を図り、児童・生徒等に対して効果的な教育活動の推進

・業務の明確化・適正化、必要な執務環境整備等、教職員の長時間勤務の是正に向けた取組みの実施

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
働き方改革の推進	勤務時間を意識した働き方の推進や出退勤タイムカードシステムや留守番電話対応等の計画的導入及び校務支援システムの計画的運用の検討	指導課 学務保健課 まなび未来課	学校	校務支援システムの導入試行
教職員のメンタルヘルスの充実	教職員の心身の健康を図るため、健康相談等の健康保持に必要な措置の継続的・計画的実施	指導課 学務保健課	学校	産業医による学校巡回相談の実施・メンタルヘルスに関する研修実施
ノークラブDAY（部活動休養日）の実施	生徒の健全な成長と教職員の心身の健康を図るため、部活動の指針及び部活動休養日の適切な運用	指導課 学務保健課	学校	ノークラブDAYの継続実施
学校閉庁日の実施	長時間勤務の一層の縮減と計画的な休暇の取得促進を図るため学校閉庁日の計画的な実施及び拡充	指導課 学務保健課	学校	一斉退庁日・学校閉庁日の拡充実施
家庭や地域と連携した開かれた教育活動の推進				

【令和２年度具体的施策】

１ 働き方改革の推進

教職員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なわないよう、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような勤務時間を意識した働き方を進めるための支援をしていきます。出退勤タイムカードシステムや校務支援システムの計画的導入等の検討を含め、執務環境の整備に努めていきます。

２ 教職員のメンタルヘルスの充実

勤務時間管理簿・時間外・休日業務集計表により、教職員の勤務状況の把握を行うとともに、産業医による学校巡回訪問体制を整え、メンタルヘルスに関する研修を実施し、教職員の心身の健康の保持を図っていきます。

３ ノークラブ DAY（部活動休養日）の実施

部活動ガイドラインをもとに、ノークラブDAY（部活動休養日）を継続実施し、生徒のバランスのとれた健全な成長と教職員の健康を保持する観点から部活動を行わない日を設定し、子どもたちのために一層充実した教育活動を進めていきます。

４ 学校閉庁日の実施

長期休業中には学校閉庁日を設定し、教職員に対して、心身のリフレッシュや休暇取得促進の周知を図ります。さらに、一斉退庁日や「ゆとりの日」を設定することで、長時間勤務の一層の縮減を図ります。

施策の柱Ⅳ．学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校

(1) 健やかな体の育み

健康教育

【基本的方向と取組みの工程】

・児童・生徒の健康状態の把握による、健康の維持管理と向上
・自らの健康を考えた、食に関する知識と望ましい食習慣の指導の充実
・健全な発育に資する安全・安心で美味しい給食の提供

事業名	内容	関係部署	関連	2年度目標
健康教育と健康管理	生涯にわたり、心身の健康を自己管理できる健康教育の実施	指導課 学務保健課 学校給食センター	学校 家庭 地域	・和食を通じてバランスの良い食事を家庭に啓発 ・給食の行事食を活かして、日本の伝統的な食文化を伝える。 ・ブラッシング指導の実施
健康な体と体力の育成	検診等による健康状態の把握及び環境衛生の推進と、体育の授業における授業方法の工夫・改善、取組みの充実	指導課 学務保健課	学校 家庭 地域	・検診等の実施及び治療勧告の実施 ・保健関連の啓発物の配布 ・小・中学校9年間の学びを意識した体育の授業改善の推進
横断的、系統的な食育の推進	栄養教諭等を中心とした年間を通じての食に関する指導の推進	指導課 学校給食センター	学校 家庭 地域	・豊かな心の育成につながる食育の推進 ・学校給食を生きた教材とした食の指導の実施
小・中学校9年間を見通した実践的研究の推進				

【令和２年度具体的施策】

１ 健康教育と健康管理

学校給食における食物アレルギー対応については、安全・安心を最優先した、食物アレルギー対応食・除去食を提供します。

また、栄養のバランスのとれた食生活について、給食便り等により家庭生活に対して啓発活動、情報提供を行い、食育を促します。

さらに、ブラッシング指導の実施により、正しい歯磨きの方法や歯科に関する正しい知識の啓発を行います。

２ 健康な体と体力の育成

児童・生徒及び学校教職員等に対し定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見・治療勧告に努めるとともに、各学校等に対して保健に関する資料等の配布による情報提供・啓発を行います。

また、児童・生徒の体力の傾向を把握し、体力向上の取組みを推進できるよう、教職員研修を実施します。

３ 横断的、系統的な食育の推進

交流給食やセンター見学、美味しく安全な給食の提供などをとおして、食べる側と作る側の距離を近づけます。また、食に関する指導の全体計画をもとに、栄養教諭等が中核となり、年間を通じて食育の推進に努めていきます。

(2) 子どもの安全確保と危機管理体制の充実

安全教育と危機管理

【基本的方向と取組みの工程】

・地域・家庭・学校が連携して取り組んでいく環境づくりの推進、子どもの安全確保と危機管理体制の充実
・学校における事故、不審者侵入等への緊急対応とその未然防止に努めるための、危険地域の確認と、安全教育・安全管理の推進
・減災の視点から、災害発生時には危険を回避するために主体的に行動する態度の育成

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
生活安全・交通安全教育の推進	児童・生徒や社会の実態に合った安全教育の推進	指導課 学務保健課	学校 家庭 地域	全校における安全教育の実施
登下校の安全性の向上	通学路の改善及び登下校見守り体制の強化	学務保健課	学校 家庭 地域	通学路の安全性向上のために関係機関と連携 IoTを活用した見守りシステムの継続運用
教職員研修等の実施	危機管理の意識向上につながる研修の実施	指導課 市教育センター 学務保健課	学校	危機管理研修等の実施
防災教育の推進	避難訓練・地域防災訓練・緊急時のメール配信・マニュアルの更新	指導課 市教育センター	学校 家庭 地域	学校・地域が連携した防災訓練の実施
地域と連携した危機管理体制づくりの推進				

【令和２年度具体的施策】

1 生活安全・交通安全教育の推進

「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」にもとづき、避難訓練・防犯訓練の実施を通じて安全教育の徹底を図ります。

児童・生徒の安全意識の向上を図るため、警察などとの連携による交通安全教室や防犯安全教室の実施等、安全教育の充実に努めます。

2 登下校の安全性向上

児童・生徒の登下校の安全性向上へ向け、学校からの通学路改善要望に対し、関係機関と連携し、「交野市通学路安全プログラム」を取りまとめ、総合的な対策を行います。

また、登下校中の児童の位置情報を保護者が把握できるよう、IoT技術を活用した見守りシステムを昨年度、全小学校に導入しました。位置情報精度を高めるために通学路等、今後も継続して基地局の増設に努めます。

3 教職員研修等の実施

学校における危機管理や、体育実技等における安全管理、心肺蘇生法等の教職員研修を実施し、危機管理の意識向上や対応の強化につながる支援を行います。

4 防災訓練の推進

災害時を想定した避難訓練等を定期的に実施し、災害発生時に危険回避のために主体的に行動する態度を育成します。また、地域とともに行う防災訓練等を実施し協働して対応するための仕組みづくりを進めます。

(3) 教育コミュニティの形成と家庭教育支援

教育コミュニティ

【基本的方向と取組みの工程】

・学校を拠点とし、学校・家庭・地域による子どもを育む取組みの推進と、地域における教育課題の解決のため、地域と学校の双方が当事者意識をもちながら、より発展的に連携・協働できる仕組みである「地域とともにある学校」の推進
・学校支援コーディネーターが活動しやすい環境づくりの推進
・保護者や地域の方が、児童・生徒との交流を深めることによる、魅力ある教育活動の支援
・地域学校協働活動で実施されている登下校の見守りや花壇整備など、各学園（中学校区）の活動を連携・強化するコーディネート機能の向上や、持続可能な体制の整備

事業名	内容	関係部署	関連	R2年度目標
地域学校協働活動の充実	コーディネート機能の強化や幅広い層の地域住民の参画など、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく仕組みとしての地域学校協働活動の充実を図る	社会教育課 指導課	学校 家庭 地域	コーディネート機能の強化
放課後子ども教室	放課後の児童の居場所づくり （フリースペース）	青少年育成課	学校 地域	実施日数の拡大
コーディネーターの育成	学校にコーディネーターを配置し、コーディネーターと学校との連携の推進を図る	社会教育課 指導課	学校 地域	コーディネーターの適正配置
家庭教育の支援	保護者及び中学生を対象とした家庭教育学級等の講座を実施	社会教育課	家庭 地域 学校	児童・生徒に対する親学習機会の提供
学校・家庭・地域全体で子どもを育てる取組みの推進				

【令和２年度具体的施策】

１ 地域学校協働活動の充実

コーディネーター、ボランティアの登録制度を引き続き推進し、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく仕組みづくりに取り組みます。

２ 放課後子ども教室

放課後の児童の居場所づくりとしてフリースペースの実施日数拡大に向けて、各小学校と調整を行うとともに、各校の実情に応じて地域・団体等にはたらきかけ積極的な募集を行い、安全ボランティアの増員に努めます。

３ コーディネーターの育成

登録制度を有効に活用し、大阪府が主催する府下市町村の先進事例の発表や交流が行われる研修会・交流会への積極的な参加を促します。また、各校区でコーディネーターとして活動している方々や同様のボランティア活動に参加されている方々が情報交換の方法等について、運営委員会にて検討を進めます。

地域学校協働活動を推進していくためには、コーディネート機能を強化することが不可欠であり、地域住民等と学校との連絡調整などを行うコーディネーターの配置、人材の育成・確保持続可能な体制づくりを推進します。

４ 家庭教育の支援

保護者を対象とした家庭教育学級等の講座や、将来親となる準備期の中学生を対象に親学習の機会を提供します。